

令和4年3月18日 総務文教委員会資料 企画管理部

目 次

【報告事項】

- 1 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定
について 1 頁
- 2 富山市国土強靱化地域計画（第2期）の策定について 16 頁
- 3 富山市人材育成基本方針の改訂概要について 19 頁

1 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定について

〔行政経営課〕

1 はじめに

富山市公共施設マネジメントアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、富山市公共施設等総合管理計画で定めた基本方針に基づき、具体的な施設の再編整備や適正配置を進めるため、40年間の長期的な視野に立って施設の再編の進め方等を示した戦略編と、5年間の短期に見直しを行うべき施設の具体的な方向性を定めた実行編により構成されています。

戦略編は、相対的な施設評価などの現状分析の手法や施設の複合化・集約化等の手法、さらには計画的な保全による施設の長寿命化方針など、今後の再編や総量縮減を効果的に進めるための基本戦略を定めています。

また、実行編は、施設ごとの運営費や利用状況、老朽化度などを用いて、戦略編で定めた手法により分析・評価し、短期的に見直しを行うべき施設を抽出した上で、それらの施設の見直しの方向性を示しています。



2 第1次アクションプランの成果

平成30年度から令和3年度を期間とする第1次アクションプランにおいて課題のある施設として抽出された139施設を対象として、譲渡や廃止、機能の複合化や集約化などを行い、令和3年度までに39施設（※）の見直しを実施しました。この結果、第1次アクションプランの財政削減効果額は、約416億円となりました。

なお、進捗管理を継続する30施設については、第2次アクションプランでも対象施設として引き続き見直しを行います。

※令和3年度までに見直し完了となる施設（39施設）について

- (1) 複合化・集約化 … 20施設（大沢野文化会館、大沢野行政サービスセンターなど）
- (2) 廃止 …………… 9施設（勤労青少年ホーム、白樺ハイツなど）
- (3) 譲渡 …………… 6施設（石金保育所、樹ヶ原集落センターなど）
- (4) その他 …………… 4施設（呉羽プール、富山市公設地方卸売市場など）

3 第2次アクションプランの目標

本市の施設をそのまま維持し続けた場合には、今後40年間の更新費用は、総額で約7,800億円、年平均で195億円が必要となります。長寿命化対策を講じた場合には、更新費用総額は、約5,500億円、年平均137.4億円で縮減することが見込まれていますが、全てを更新することは困難であるため、施設の廃止や統合、譲渡を積極的に行うなど、施設の床面積の総量削減に努める必要があります。

第2次アクションプランにおいては、実行編の対象とした施設の複合化・集約化や廃止を着実に実行した場合、最大で419億円の削減が見込まれます。

また、不足額を解消する方策は施設面積の縮減だけではなく、計画的な保全の実施により施設の長寿命化が図られることによる抑制効果や、財産の活用による歳入の確保、効率的な管理方法等による維持管理費等の縮減等、様々な方策を勘案し多様な手段を活用しながら、不足額解消に向けて再編を推進します。

4 課題のある施設の抽出について

令和3年3月31日時点で市が保有する公共建築物1,082施設のうち、公衆トイレ・倉庫等、小規模な施設を除いた510施設をアクションプランの対象とし、老朽化や利用状況が悪化しているなどの課題のある施設を抽出した上で、重点的にマネジメントを推進します。

(1) 抽出条件

抽出条件1

築年数が30年以上経過した施設、かつ、ポートフォリオ分析においてD分類となったすべての施設

抽出条件2

施設の複合化・集約化、統廃合や利活用等、公共施設マネジメントの観点をもった、見直しの方向性が決定している施設であって、既に継続して見直しに取り組んでいる施設

抽出条件3

第2次アクションプランにおいて、重点的に取り組む施設

①観光施設、宿泊・入浴施設

②老人福祉センター、高齢者福祉施設

③築年数50年以上の公営住宅

抽出条件1～3により、145施設が課題のある施設として抽出されました。

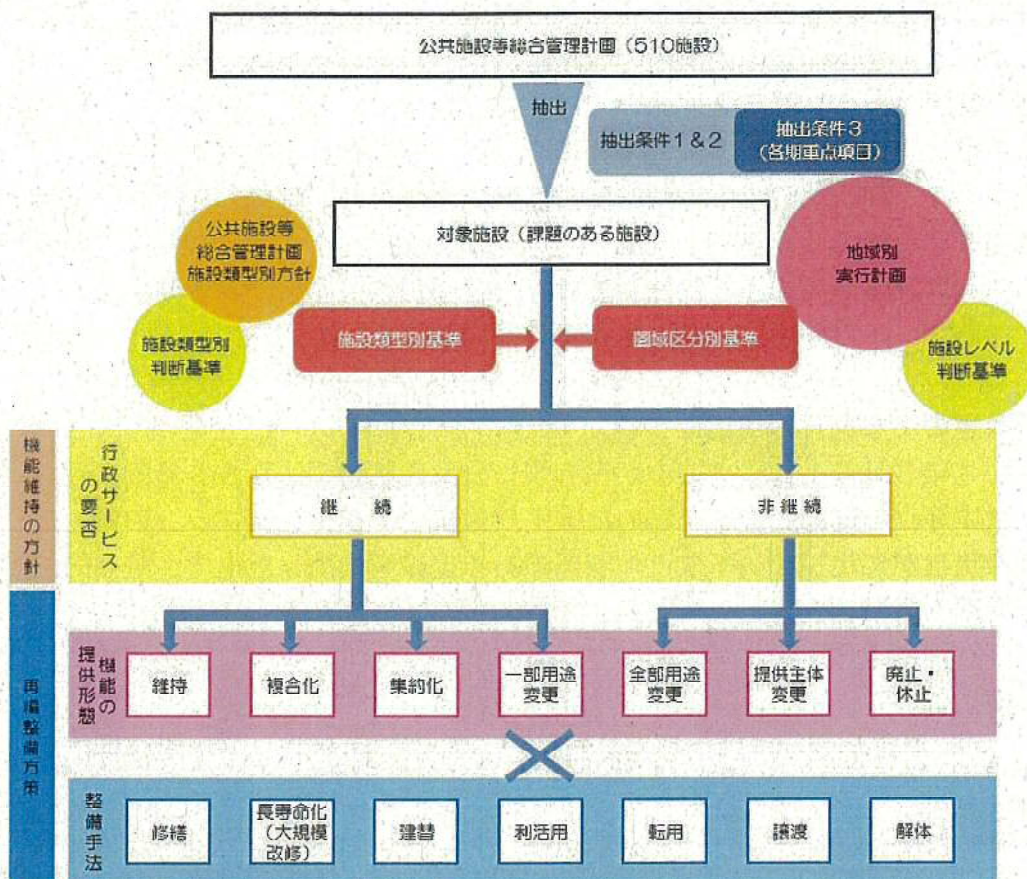
※第2次アクションプランにおける小・中学校の取り扱いについて

第2次アクションプラン策定時点では小・中学校の再編の方向性が未定であるため、小・中学校については、再編計画の進捗状況を注視していくこととし、抽出条件に該当した場合であっても、対象外施設として取り扱います。

ただし、水橋地域の5つの小学校及び2つの中学校は、統合して新たな義務教育学校を設置する方針が既に決定済みであることから、第2次アクションプランの対象施設とします。

(2) 課題のある施設の見直し検討プロセス

アクションプラン戦略編で定めた見直し検討プロセスに基づき、課題があるとされた施設について、施設が提供している行政サービス機能に着目し、当該機能の今後の方針を決定します。



5 地域別実行計画の策定

富山市都市マスタープランにより定めた市内14地域において、地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設の再編を地域のまちづくりのきっかけとできるよう、地域別の公共施設等の再編整備計画を策定することとしています。

このことから、平成30年度に大沢野地域・大山地域、令和元年度に八尾地域・細入地域、令和2年度に婦中地域・山田地域において策定しました。

なお、富山地域における地域別実行計画については、今後の学校再編に向けた動向等も勘案しながら適切に対応します。

6 施設保全のマネジメント体制の構築

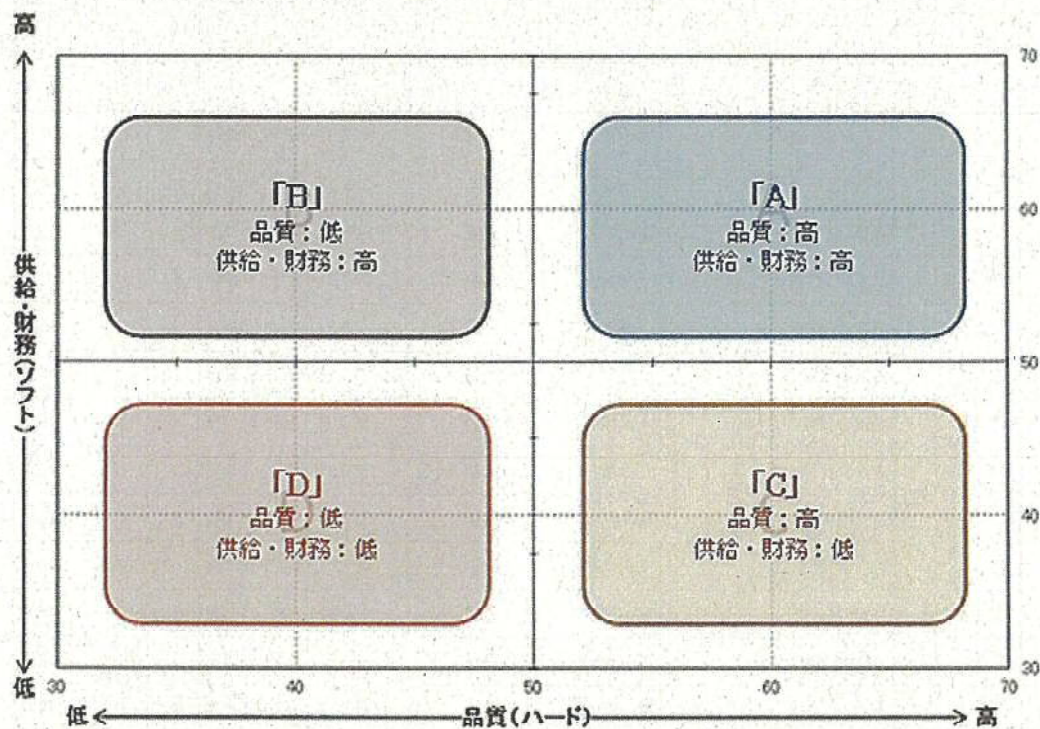
施設の点検結果や劣化状況等の情報を一元管理し、関係部局で情報の共有を図るとともに、それらの情報を基に、下記の取組を行います。

- ◆施設の再編整備方策（修繕や長寿命化、建替等）を適切に選択
- ◆真に必要な保全箇所を選択し、限られた財源の中で効果的な保全を行う体制の構築

7 施設類型別のポートフォリオ分析

公共施設の状況を「品質（老朽化状況）」、「供給（利用状況）」、「財務（コスト状況）」の3つの観点から、各施設の老朽化度や利用率、運営等に係るコストについてデータを用いて比較・分析を行い、各施設の現状を把握します。

(ポートフォリオ分析のイメージ)



分析結果	分析結果から得られる解釈
「A」分類 品質：高 供給・財務：高	・ハード面、ソフト面ともに良好な状態にある施設。
「B」分類 品質：低 供給・財務：高	・ハード面に課題がある施設。 ・運営状況は良好であり、ソフト面からは効率的なサービスが提供されていると考えられる。
「C」分類 品質：高 供給・財務：低	・ハード面は良好な状態にある施設。 ・利用が少ない、コストがかかりすぎており、ソフト面からは効率的な行政サービスの提供に課題があると考えられる。
「D」分類 品質：低 供給・財務：低	・ハード面に課題があり、改修又は改築が必要な施設。 ・利用が少ない、コストがかかりすぎており、ソフト面からも効率的な行政サービスの提供に課題があると考えられる。

施設の見直しの方向性 一覧表

第2次アクションプラン課題のある施設の抽出条件

ア 築30年以上かつポートフォリオ分析によりD分類の施設

イ 施設の複合化・集約化、統廃合や利活用等、公共施設マネジメントの観点をもった見直しの方向性が決定しており既に継続して取り組んでいる施設

ウ アクションプランの各期において、個別にテーマを設定し、重点的に取り組む施設

- ①観光施設、宿泊・入浴施設
- ②老人福祉センター、高齢者福祉施設
- ③築年数50年以上の公営住宅

番号	抽出条件			施設名	地域	施設分類	延床面積	建築年	築年数	ポートフォリオ分析	ハード偏差値	ソフト偏差値
	1 条件1	2 条件2	3 条件3									
1	○			大広田公民館	富山北部	公民館	407.07	昭和 61年度	35	D	47.7	49.8
2	○			浜黒崎公民館	富山北部	公民館	357.27	昭和 58年度	38	D	46.0	49.0
3	○			針原地区センター	富山北部	公民館	408.70	昭和 54年度	42	D	43.9	48.7
4	○			草島公民館	和合	公民館	354.91	昭和 53年度	43	D	43.3	49.2
5	○			寒江公民館	呉羽	公民館	357.27	昭和 58年度	38	D	46.0	44.7
6	○			古沢公民館	呉羽	公民館	375.54	昭和 57年度	39	D	45.5	45.0
7	○			老田公民館	呉羽	公民館	365.01	昭和 56年度	40	D	45.0	45.6
8	○			池多公民館	呉羽	公民館	360.55	昭和 59年度	37	D	46.6	38.5
9	○			堀川南公民館	富山南部	公民館	358.77	昭和 55年度	41	D	44.4	49.6
10	○			蟻川公民館	富山南部	公民館	407.91	昭和 56年度	40	D	45.0	49.7
11	○			月岡公民館	富山南部	公民館	400.46	昭和 57年度	39	D	45.5	49.2
12	○			広田地区センター	富山東部	公民館	360.56	昭和 59年度	37	D	46.6	49.1
13	○			藤ノ木公民館	富山東部	公民館	427.12	昭和 55年度	41	D	44.4	49.5
14	○			山室中部公民館	富山東部	公民館	358.30	昭和 55年度	41	D	44.4	49.7
15	○	○		小羽公民館	大沢野	公民館	331.20	昭和 52年度	44	D	42.8	48.3
16	○	○		下夕北部公民館	大沢野	公民館	331.20	昭和 53年度	43	D	43.3	42.7
17		○		下夕南部公民館	大沢野	公民館	397.20	昭和 54年度	42	B	43.9	56.0
18	○	○		黒瀬谷公民館	八尾	公民館	416.97	昭和 56年度	40	D	45.0	44.8
19	○			朝日公民館(朝日地域農業再編センター)	婦中	公民館	795.82	昭和 58年度	38	D	46.1	49.0
20		○		宮川公民館(宮川コミュニティセンター)	婦中	公民館	811.10	平成 06年度	27	A	52.0	53.6
21		○		婦中熊野公民館	婦中	公民館	769.28	昭和 63年度	33	B	48.8	54.3
22		○		水橋東部農村地域交流センター	水橋	その他集会施設	95.85	平成 11年度	22	C	54.7	49.6
23	○	○		大山農村環境改善センター	大山	その他集会施設	1,016.02	昭和 55年度	41	D	44.4	37.7
24		○		八尾ふらっと館	八尾	その他集会施設	815.20	平成 14年度	19	C	56.3	32.3
25		○		黒瀬谷交流センター	八尾	その他集会施設	873.00	平成 10年度	23	A	54.1	57.6
26		○		八尾農村環境改善センター	八尾	その他集会施設	1,489.58	昭和 60年度	36	B	47.1	52.0
27		○		笹倉地区コミュニティセンター	婦中	その他集会施設	233.53	平成 05年度	28	A	51.4	58.8
28		○		山田交流促進センター	山田	その他集会施設	1,506.00	平成 06年度	27	C	52.0	41.9

※再編整備方針の表示

- ◎:コストや行政執行の効率性、合意形成等の観点から現状で最も実施の可能性が高いと考えられる方針
- :実施の可能性のある方針
- 無印:現段階では実施の可能性が低い方針

再編整備方針については、今後地元住民や関係団体との調整の中で最終的に決定していきます。

令和4~8年度の方向性															
機能維持の方針	再編整備方針														
	機能の提供形態						整備手法						説明		
	維持	複合化	集約化	一部用途変更	全部用途変更	提供主体変更	廃止・休止	修繕	(大規模改修) 長寿命化	建替	利活用	転用		譲渡	解体
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○		月岡分館(図書館)と一体的にあり方を検討する。	
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○						○	○	○		○			
継続			○									○	○	黒瀬谷公民館の集会機能を黒瀬谷交流センターに集約化する。	
継続	○	○						○	○	○		○			
継続	○	○	○					○	○	○		○		宮川地区及び婦中熊野地区の自治会の状況等を踏まえた上で、集約化の時期等を検討する。	
継続	○	○	○					○	○	○		○		宮川地区及び婦中熊野地区の自治会の状況等を踏まえた上で、集約化の時期等を検討する。	
非継続							◎						◎		
非継続							○	○	○				○	○	
継続	○	○	○					○	○			○	○		八尾東町分館(図書館)と一体的に検討する。
継続			○	○				○				○			黒瀬谷公民館の集会機能を黒瀬谷交流センターに集約化する。
非継続							◎						○	○	
非継続							○	○					○	○	
非継続			○								○		○	○	山田交流促進センターの集会機能を山田公民館に集約化する。また、周辺施設との一体的な管理運営を検討する。

番号	抽出条件			施設名	地域	施設分類	延床面積	建築年	築年数	ポ ー ト フ ォ リ オ 分 析	ハード 偏差値	ソフト 偏差値
	1	2	3									
	条件 1	条件 2	条件 3									
28		○		山田交流促進センター	山田	その他集会施設	1,506.00	平成 06年度	27	C	52.0	41.9
29	○	○		細入北部地区コミュニティセンター	細入	その他集会施設	215.59	明治 29年度	125	D	-3.6	47.1
30	○			富山能楽堂	富山南部	その他文化施設	1,627.01	昭和 61年度	35	D	47.7	39.4
31		○		八尾コミュニティセンター分館・杉風荘	八尾	その他文化施設	345.00	明治 15年度	139	B	-8.6	62.9
32	○			月岡分館	富山南部	図書館	145.00	昭和 57年度	39	D	45.5	49.0
33		○		八尾東町分館	八尾	図書館	288.00	平成 14年度	19	C	56.3	39.8
34	○			民俗民芸村管理センター	富山西部	博物館等	292.83	昭和 57年度	39	D	45.5	22.0
35	○			大山歴史民俗資料館	大山	博物館等	846.87	昭和 58年度	38	D	46.6	47.6
36		○		富山市八尾化石資料館	八尾	博物館等	690.20	平成 16年度	17	C	57.4	49.3
37		○		安田城跡ガイダンス施設	婦中	博物館等	306.44	平成 04年度	29	A	50.9	50.9
38	○			山田村歴史民俗資料館	山田	博物館等	331.45	昭和 50年度	46	D	41.7	37.6
39	○			花木体育センター	呉羽	体育館	1,065.84	昭和 62年度	34	D	48.2	47.4
40	○			富山南総合公園体育文化センター	富山南部	体育館	4,755.01	昭和 62年度	34	D	48.2	49.0
41		○		下タ南部体育館	大沢野	体育館	384.00	昭和 57年度	39	B	45.5	51.9
42		○		下タ北部体育館	大沢野	体育館	483.55	昭和 58年度	38	B	46.0	52.1
43		○		大山B&G海洋センター(体育館)	大山	体育館	1,102.28	昭和 58年度	38	B	46.0	50.3
44	○			婦中体育館	婦中	体育館	3,688.79	昭和 52年度	44	D	42.8	49.6
45		○		婦中体育館音川分館	婦中	体育館	756.00	昭和 54年度	42	B	43.9	55.4
46	○			山田総合体育センター	山田	体育館	3,429.53	昭和 60年度	36	D	47.1	32.8
47		○		大山B&G海洋センター(プール)	大山	プール	958.36	昭和 58年度	38	B	46.0	53.8
48		○		婦中スポーツプラザプール	婦中	プール	1,152.98	平成 05年度	28	C	51.4	48.8
49		○		猪谷プール管理棟	細入	プール	84.34	平成 05年度	28	C	51.4	31.8
50	○			陸上競技場管理棟	大沢野	陸上競技場	752.00	昭和 62年度	34	-	48.2	-
51		○		相撲場	富山中央	その他スポーツ施設	81.00	昭和 57年度	39	B	45.5	59.9
52		○		八尾ゆめの森テニスコート	八尾	その他スポーツ施設	435.00	平成 10年度	23	A	54.1	51.2
53			○	富山市まちなか観光案内所	富山中央	観光施設	129.29	平成 29年度	4	C	64.4	37.5
54			○	北代緑地	呉羽	観光施設	363.48	平成 16年度	17	C	57.4	30.6
55		○	○	富山市古洞の森自然活用村	呉羽	観光施設	2,081.33	平成 02年度	31	B	49.8	51.3
56			○	城山公園内ファミリーパーク	呉羽	観光施設	10,273.63	昭和 58年度	38	B	46.0	54.7
57			○	水橋漁港施設	水橋	観光施設	156.11	平成 22年度	11	C	60.7	37.4
58			○	猿倉山森林公園(猿倉コミュニティセンター)	大沢野	観光施設	816.05	昭和 62年度	34	B	48.2	50.5
59			○	大山農山村交流センター	大山	観光施設	1,727.26	平成 11年度	22	A	54.7	51.6
60			○	おわら演舞場	八尾	観光施設	359.84	昭和 48年度	48	B	40.6	64.0
61			○	曳山展示館	八尾	観光施設	2,629.04	昭和 59年度	37	B	46.6	51.2
62			○	富山市おわら資料館	八尾	観光施設	683.00	平成 12年度	21	C	55.2	49.6

令和4～8年度の方針																
機能維持の方針	再編整備方針															
	機能の提供形態						整備手法						説明			
	維持	複合化	集約化	一部用途変更	全部用途変更	提供主体変更	廃止・休止	修繕	(大規模改修) 長寿命化	建替	利活用	転用		譲渡	解体	
非継続			○								○			○	○	山田交流促進センターの集会機能を山田公民館に集約化する。また、周辺施設との一体的な管理運営を検討する。
非継続						○	○							○	○	
継続	○							○	○							
非継続						○	○				○			○	○	
継続	○	○					○	○	○			○				月岡公民館と一体的にあり方を検討する。
継続	○	○	○				○	○	○			○				八尾ふらっと館と一体的にあり方を検討する。
継続	○							○	○							
継続	○	○					○	○	○							利用状況を考慮し、運営方法(開館期間等)を検討する。
非継続		○	○				○				○	○	○	○		来館者の多い施設に展示品を移転した上での廃止等を検討する。
継続	○							○	○							
継続	○	○	○				○	○	○							
継続	○		○				○	○							○	必要最低限の維持管理に努めるとともに、大規模な修繕が必要になった際には廃止する。
継続	○							○	○							市の中核施設につき長寿命化を図る。
非継続					○		○					○			○	
非継続							○									
非継続			○			○	○							○	○	周辺施設の動向を見ながら検討する。
継続	○							○	○							市の中核施設につき長寿命化を図る。
非継続						○	○					○				
継続	○							○	○							市の中核施設につき長寿命化を図る。
非継続						○	○	○				○				施設機能としては廃止し、小学校プールとしての利用を検討する。
非継続							◎								◎	
継続	○						○	○							○	必要最低限の維持管理に努めるとともに、大規模な修繕が必要になった際には廃止する。
継続	○							○	○							市の中核施設につき長寿命化を図る。
非継続						○	○							○	○	
継続	○							○	○							
継続	○							○	○							
継続	○							○	○							
継続	○					○	○				○		○	○		食の健康拠点施設と一体的に検討する。
継続	○							○	○							
継続	○							○								
非継続			○				○								○	公園機能は存続させる。
継続	○					○	○	○	○		○		○	○		スキー場の動向を踏まえ、今後の方向性を決定する。
継続	○	○	○				○	○							○	
継続	○		○				○	○	○							
継続	○		○				○	○	○					○		

番号	抽出条件			施設名	地域	施設分類	延床面積	建築年	築年数	ポ ー ト フ ォ リ オ 分 析	ハ ー ド 偏 差 値	ソ フ ト 偏 差 値
	1	2	3									
	条 件 1	条 件 2	条 件 3									
63		○	○	ほたるの里農村公園	八尾	観光施設	680.96	平成 13年度	20	A	55.8	50.5
64		○	○	県立自然公園	八尾	観光施設	548.23	昭和 50年度	46	B	41.7	50.1
65			○	神通川水辺プラザ	八尾	観光施設	591.00	平成 13年度	20	C	55.8	46.7
66			○	ふるさと創生館	婦中	観光施設	149.43	平成 02年度	31	B	49.8	52.6
67			○	牛岳温泉スキー場人工造雪施設	山田	観光施設	1,128.61	平成 06年度	27	A	52.0	52.8
68			○	牛岳温泉スキー場管理事務所	山田	観光施設	1,281.15	平成 03年度	30	A	50.4	52.0
69			○	牛岳オートキャンプ場 きらら	山田	観光施設	320.77	平成 12年度	21	A	55.2	50.4
70			○	フォレストアメニティ展望台	山田	観光施設	16.01	平成 13年度	20	C	55.8	43.7
71			○	割山森林公園「天湖森」	細入	観光施設	1,171.36	平成 09年度	24	A	53.6	51.7
72			○	飛越ふれあい物産センター「林林」	細入	観光施設	456.30	平成 04年度	29	A	50.9	59.6
73			○	食の健康拠点施設	呉羽	宿泊・入浴施設	1,047.65	平成 10年度	23	A	54.2	51.9
74		○	○	大沢野健康福祉センター	大沢野	宿泊・入浴施設	8,383.61	平成 09年度	24	A	53.6	53.2
75		○	○	白木峰山麓交流施設	八尾	宿泊・入浴施設	191.47	平成 16年度	17	C	57.4	37.1
76		○	○	八尾ゆめの森交流施設	八尾	宿泊・入浴施設	4,080.66	平成 12年度	21	A	55.2	61.6
77	○		○	牛岳温泉健康センター	山田	宿泊・入浴施設	2,900.91	平成 02年度	31	D	49.8	43.6
78		○	○	岩稲ふれあいセンター「楽今日館」	細入	宿泊・入浴施設	3,972.31	平成 08年度	25	A	53.1	52.5
79	○	○		営農サポートセンター	富山南部	産業振興施設	4,618.27	昭和 49年度	47	D	41.2	45.5
80		○		白木峰山麓クラインガルテン	八尾	産業振興施設	183.42	平成 17年度	16	A	57.9	54.3
81		○		林業総合センター	八尾	産業振興施設	593.50	昭和 58年度	38	B	46.0	57.0
82		○		水橋中部小学校	水橋	小学校	5,150.00	平成 23年度	10	A	61.2	52.9
83		○		水橋西部小学校	水橋	小学校	5,347.00	昭和 54年度	42	B	43.9	50.9
84	○	○		水橋東部小学校	水橋	小学校	3,124.00	昭和 37年度	59	D	34.7	46.6
85		○		三郷小学校	水橋	小学校	4,503.00	平成 25年度	8	A	62.3	51.9
86	○	○		上条小学校	水橋	小学校	2,267.00	昭和 53年度	43	D	43.3	37.6
87		○		水橋中学校	水橋	中学校	7,560.00	昭和 41年度	55	B	36.8	57.2
88		○		二成中学校	水橋	中学校	5,554.00	昭和 62年度	34	B	46.2	53.8
89	○			教育センター分室(豊田適応指導教室)	富山北部	その他教育施設	519.46	昭和 53年度	43	D	43.3	40.0
90	○			清水保育所	富山中央	保育所	557.56	昭和 63年度	33	D	48.7	32.8
91	○			柳町保育所	富山中央	保育所	752.93	昭和 44年度	52	D	38.5	44.7
92	○			雲雀ヶ丘保育所	富山中央	保育所	645.49	昭和 44年度	52	D	38.5	41.6
93	○			稲荷元町保育所	富山中央	保育所	629.66	昭和 48年度	48	D	40.6	45.1
94	○			老田保育所	呉羽	保育所	502.73	昭和 59年度	37	D	46.6	37.7
95	○			長岡保育所	呉羽	保育所	552.53	昭和 50年度	46	D	41.7	45.8
96	○			寒江保育所	呉羽	保育所	411.38	昭和 58年度	38	D	46.0	44.7
97	○			古沢保育所	呉羽	保育所	484.65	昭和 54年度	42	D	43.9	47.4

令和4～8年度の方向性															
機能維持の方針	再編整備方策														
	機能の提供形態						整備手法						説明		
	維持	複合化	集約化	一部用途変更	全部用途変更	提供主体変更	廃止・休止	修繕	長寿命化 (大規模改修)	建替	利活用	転用		譲渡	解体
非継続						○	○							○	○
継続	○					○	○	○					○	○	
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続	○					○	○	○					○	○	機械の更新は行わない。
継続	○					○		○		○			○		周辺施設との一体的な管理運営を検討する。
継続	○					○		○		○			○		周辺施設との一体的な管理運営を検討する。
非継続							◎							◎	
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続						○	○			○			○	○	富山市古洞の森自然活用村と一体的に検討する。
継続	○		○			○	○	○	○		○	○	○	○	施設機能を段階的に縮小する。
継続	○					○	○	○					○	○	
継続	○							○	○				○	○	経営改善に努め、成果が得られない場合は廃止する。その場合は、他の民間事業者への譲渡も合わせて検討する。
継続						○	○	○	○		○		○	○	周辺施設との一体的な管理運営を検討する。
継続	○							○	○						
継続	○	○						○	○					○	敷地内の施設の集約化を図り、不要となった施設については取り壊しを行っていく。
継続	○					○	○	○					○	○	
非継続						○	○						○		
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進める。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進める。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進める。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進め、令和4年4月から三成小学校として一次統合する。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進め、令和4年4月から三成小学校として一次統合する。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進める。
継続			◎								○	○	○	○	義務教育学校設置に向けた取組を進める。
継続	○							○							
継続	○	○				○		○	○	○			○		
継続	○	○				○		○	○	○			○		
継続	○	○				○		○	○	○			○		
継続	○	○				○		○	○	○			○		
継続	○	○				○		○	○	○			○		
継続	◎								◎						
継続	○	○						○	○	○					
継続	○	○						○	○	○					

番号	抽出条件			施設名	地域	施設分類	延床面積	建築年	築年数	ポ ー ト フ ォ リ オ 分 析	ハード 偏差値	ソフト 偏差値
	1	2	3									
	条件 1	条件 2	条件 3									
98	○	○		池多保育所	呉羽	保育所	421.32	昭和 56年度	40	D	44.9	48.9
99	○			月岡保育所	富山南部	保育所	799.05	昭和 49年度	47	D	41.2	45.4
100	○			新庄保育所	富山東部	保育所	780.63	昭和 46年度	50	D	39.5	36.4
101	○			水橋西部保育所	水橋	保育所	513.06	昭和 58年度	38	D	46.0	49.6
102		○		笹津保育所	大沢野	保育所	830.18	昭和 46年度	50	B	39.5	68.8
103	○			朝日保育所	婦中	保育所	451.17	昭和 57年度	39	D	45.5	37.3
104	○			山田保育所	山田	保育所	783.10	昭和 54年度	42	D	43.9	48.1
105	○			水橋幼稚園	水橋	幼稚園	618.00	昭和 57年度	39	D	45.5	47.6
106	○			速星幼稚園	婦中	幼稚園	573.85	昭和 58年度	38	D	46.0	27.0
107	○			山室児童館	富山東部	児童館	300.91	昭和 53年度	43	D	43.3	49.6
108	○			山田児童館	山田	児童館	781.19	昭和 58年度	38	D	46.0	39.0
109			○	南老人福祉センター	富山中央	老人福祉センター	964.09	昭和 55年度	41	B	44.4	55.4
110			○	海岸通老人福祉センター	富山北部	老人福祉センター	1,192.46	昭和 53年度	43	B	43.3	53.8
111			○	呉羽山老人福祉センター	富山西部	老人福祉センター	1,221.04	昭和 48年度	48	B	40.6	52.0
112			○	東老人憩いの家	富山東部	老人福祉センター	578.69	昭和 54年度	42	B	43.9	53.7
113	○	○	○	水橋老人憩いの家	水橋	老人福祉センター	449.85	昭和 52年度	44	D	42.8	38.1
114			○	大沢野老人福祉センター	大沢野	老人福祉センター	619.71	平成 09年度	24	A	53.6	52.4
115			○	大沢野高齢者いきがい工房	大沢野	老人福祉センター	721.04	平成 14年度	19	C	56.3	45.3
116	○		○	大山老人福祉センター	大山	老人福祉センター	1,038.39	昭和 53年度	43	D	43.3	49.4
117			○	慈光園	富山東部	高齢者福祉施設	5,131.38	平成 06年度	27	A	52.0	60.0
118		○	○	細入総合福祉センター	細入	高齢者福祉施設	1,489.30	平成 13年度	20	C	55.8	40.0
119		○		環境保全課分室	富山北部	事務所	399.33	平成 01年度	32	B	49.3	54.7
120	○			道路河川管理課分室	富山南部	事務所	1,237.67	平成 02年度	31	D	49.8	36.1
121		○		介護保険課婦中分室	婦中	事務所	454.20	昭和 59年度	37	B	46.6	59.2
122	○			消防局・富山消防署合同庁舎	富山中央	消防署	4,491.29	平成 01年度	32	D	49.3	43.9
123	○			富山市北部斎場	富山北部	環境関連施設	398.28	昭和 46年度	50	D	39.5	26.7
124	○			富山霊園	富山東部	環境関連施設	270.85	昭和 43年度	53	D	37.9	47.3
125	○			婦負斎場	八尾	環境関連施設	795.00	昭和 53年度	43	D	43.3	47.9
126	○			朝菜町団地	富山中央	市営住宅	5,663.09	昭和 49年度	47	D	41.2	47.9
127		○	○	奥田団地	富山中央	市営住宅	15,354.73	昭和 42年度	54	B	37.4	58.7
128			○	辰尾団地	富山南部	市営住宅	9,990.81	昭和 41年度	55	B	36.8	57.0
129		○		月岡団地	富山南部	市営住宅	21,847.76	平成 26年度	7	C	62.8	12.3
130			○	城村団地	富山東部	市営住宅	10,007.95	昭和 37年度	59	B	34.7	56.9
131			○	水橋新保団地	水橋	市営住宅	3,577.54	昭和 38年度	58	B	35.2	58.6

令和4～8年度の方向性														
機能維持の方針	再編整備方策													
	機能の提供形態						整備手法						説明	
	維持	複合化	集約化	一部用途変更	全部用途変更	提供主体変更	廃止・休止	修繕	(大規模改修) 長寿命化	建替	利活用	転用		譲渡
継続	○		○					○	○	○				
継続	○		○				○	○	○				○	
継続	○		○				○	○	○				○	
継続	○		○					○	○	○				
非継続							◎							○
継続	○		○					○	○	○				
継続	○		○					○	○	○				
継続	○		○					○	○	○				
継続	○	○						○	○	○				
継続	○	○						○						
継続	○			○			○	○						○
継続	○			○			○	○						○
非継続							◎							◎
継続	○			○			○	○						○
継続	○			○			○	○						○
継続	○			○			○	○						○
継続	○			○			○	○						○
継続	○			○			○	○			○	○	○	○
継続	○			○			○	○						○
継続	◎							○	○					
非継続					◎							◎		
非継続			◎										○	○
非継続			◎										○	○
非継続			◎										○	○
継続	◎							○	○					
継続	◎							○		○				
継続	○							○						
継続	○							○	○	○				
継続	○							○	○					
非継続							○							○
継続							○							○
継続			◎							◎				
継続							○							○
継続							○							○

番号	抽出条件			施設名	地域	施設分類	延床面積	建築年	築年数	ポットフォリオ分析	ハード偏差値	ソフト偏差値
	1	2	3									
	条件1	条件2	条件3									
132			○	殿様林団地	大山	市営住宅	1,976.00	昭和35年度	61	B	33.6	57.0
133	○			中滝団地	大山	市営住宅	3,845.63	昭和57年度	39	D	45.5	43.5
134	○			井田団地	八尾	市営住宅	1,104.10	昭和53年度	43	D	43.3	30.6
135	○			妙川寺団地	八尾	市営住宅	6,860.77	平成01年度	32	D	49.3	48.0
136	○			竹の内団地	山田	市営住宅	617.80	昭和55年度	41	D	44.4	41.3
137	○			城址公園駐車場	富山中央	その他	4,236.85	昭和46年度	50	-	39.5	-
138	○			桜町駐車場	富山中央	その他	7,128.94	平成01年度	32	-	49.3	-
139	○			総曲輪駐車場	富山中央	その他	10,190.98	平成01年度	32	-	49.3	-
140	○			(旧)星井町五番町小学校体育館	富山中央	その他	1,027.00	平成01年度	32	-	49.3	-
141	○			(旧)安野屋小学校体育館	富山中央	その他	1,102.00	平成02年度	31	-	49.8	-
142	○			地場もん屋総本店	富山中央	その他	565.61	昭和60年度	36	-	47.1	-
143	○			総曲輪ファッションビル(地場もん屋以外)	富山中央	その他	3,107.76	昭和60年度	36	-	47.1	-
144	○			入山バス管理センター	大山	その他	657.00	昭和52年度	44	-	42.8	-
145	○			八尾バス管理事務所・車庫	八尾	その他	888.00	昭和54年度	42	-	43.9	-

令和4～8年度の方向性															
機能維持の方針	機能の提供形態						再編整備方策						説明		
	維持	複合化	集約化	一部用途変更	全部用途変更	提供主体変更	廃止・休止	整備手法							
								修繕	(大規模改修) 長寿命化	建替	利活用	転用		譲渡	解体
継続			○				○						○	新規入居募集停止中のため、不要な建物の解体と跡地の活用を進める。	
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続			○					○					○		
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続	○							○	○						
継続	○					○	○	○					○	○	総曲輪ファッションビルと一体的にあり方を検討する。
継続	○					○	○	○					○	○	地場もん屋総本店と一体的に整備手法を検討する。
継続	○							○							今後のコミュニティバス運行のあり方と合わせて考える。
継続	○							○							今後のコミュニティバス運行のあり方と合わせて考える。

2 富山市国土強靱化地域計画（第2期）の策定について

[未来戦略室]

1 計画策定の趣旨

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づき、平成29年3月に策定したものであり、国土強靱化の観点から地域防災計画など様々な分野別計画の「指針」としての性格を有するものである。

本計画の計画期間が令和3年度をもって満了することから、近年の気候変動や国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化、国・県の動向等を踏まえながら、令和4年度からの新たな計画として策定するもの。

2 国の動向について

国では、国土強靱化の取組を地域と一体的に推進するため、地方公共団体の地域計画の策定及びそれに基づく取組を支援しており、国土強靱化に関する事業への交付金・補助金の交付について、計画に明記された事業に対して予算を重点的に配分する「重点化」や、計画に明記されている事業であることを交付要件とする「要件化」を進めている。

3 計画の期間

令和4年度～令和8年度

4 計画策定の経過

令和3年	7月	第1回有識者会議
	10月	第2回有識者会議
	12～1月	パブリックコメントの実施
令和4年	1月	第3回有識者会議
	3月	完成、冊子配布

5 計画の概要

次頁のとおり

「富山市国土強靱化地域計画」の見直しの視点

【現行計画策定以降の災害から得られた知見等の反映】

- ・被災者等の健康や良好な避難生活環境の確保
(被災者の感染症対策や心身の健康維持支援等)
- ・暴風雪・豪雪への備え
(雪害に配慮した道路・交通環境の整備、地域での除排雪活動の取組)
- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策
(流域治水の視点を取り入れた浸水対策の取組)
- ・より良い復興のための文化財や自然環境の保全
(貴重な文化財や自然環境の荒廃・喪失防止の取組)



富山市の日降水量(30mm以上)の年間3次



【国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化等への対応】

- ・デジタル技術の活用
(デジタルコミュニケーションツールの活用による情報の迅速な収集・発信・共有化の取組)

【国、富山県の動向等の反映】

- ・「人材育成・防災教育」の追加
(地域のリーダー等の人材育成、防災意識の向上)
- ・「官民連携・広域連携」の追加
(官民の多様な主体の連携、広域的な相互応援体制強化の取組)

見直し後の「富山市国土強靱化地域計画」の概要

※赤字は見直し・追加部分

1 策定の背景・位置づけ

- ・富山市の強靱化を推進するため、国土強靱化基本法に基づき平成29(2017)年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定
- ・あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることをさけるべく、行政機能や地域社会・経済など、都市全体としての強靱化に関する総合的な指針として、各種施策を総合的かつ計画的に推進
- ・令和3(2021)年度をもって5年間の計画期間が終了することに合わせ、**本市のこれまでの取組実績や近年の気候変動・自然災害の発生状況のほか、国や県の動向も踏まえながら、令和4(2022)年度からの新たな計画として策定**(計画期間は概ね5年間)

2 計画の基本的な考え方

① 4つの「基本目標」

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化を推進
- 1 人命の保護を最大限に図る
 - 2 インフラなどの重要機能を維持する
 - 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
 - 4 迅速な復旧復興を図る

【目指すべき将来像】

いかなる自然災害等が発生しようとも、最悪の事態に陥ることを避け、市民の生命や財産を守り、都市活動を維持し、強靱で回復力のある安心・安全なまち
コンパクトシティ政策を核とした持続可能なまちづくりを推進し、**官民の多様な主体の連携により**市全体の強靱化を目指す。

② 5つの「事前に備えるべき目標」

社会情勢の変化や近年の災害から得られた知見等を反映した、国及び県の計画における目標との調和を図り、目標の一部を見直し、5項目を設定

- 1 人命の保護、**複合災害・二次災害の防止** 3 行政機能の確保
- 2 救助・救急、医療活動の迅速な対応と被災者等の健康維持や**良好な避難生活環境の確保** 4 ライフラインの確保・早期復旧、地域経済活動の維持
5 **迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件の整備**

デジタル技術やデータを活用し、災害対策を効果的・効率的に推進

③ 16の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

「事前に備えるべき目標」の見直しに合わせ、「起きてはならない最悪の事態」の一部を新設・組替え、16項目を設定

3項目を追加

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 1-1 建物損壊・火災による死傷者の発生 | 2-1 物資・エネルギー供給の長期停止 | 4-1 地域経済・生活の混乱 |
| 1-2 浸水による死傷者の発生 | 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 | 4-2 交通ネットワークの分断 |
| 1-3 土砂災害等による死傷者の発生 | 2-3 医療機能の麻痺 | 5-1 地域コミュニティの崩壊等による復旧復興の遅れ |
| 1-4 避難遅れによる死傷者の発生 | 2-4 避難生活における感染症の発生や健康状態の悪化 | 5-2 市街地の拡大等による復旧復興の遅れ |
| 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生 | 3-1 行政機能の大幅な低下 | 5-3 都市間の連携不足による支援の途絶 |
| | | 5-4 文化財等の喪失 |

3 脆弱性の評価

「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の見直し等を踏まえ、これまでの施策の取組状況や課題を分析・評価し、対応方針を改めて検討

【新たに検討した内容（主なもの）】

- ・逃げ遅れによる被害が拡大しないよう警戒避難体制の強化が必要
- ・地域防災力向上のためのリーダー等の育成；スキルアップ等が必要
- ・雪害に配慮した道路等の整備、地域での除排雪活動の取組等が必要
- ・被災者の健康を守るための衛生管理や支援体制の充実が必要
- ・より良い復興のための文化財や自然環境資産の喪失等の防止が必要

4 施策分野別の推進方針

脆弱性評価を踏まえ、「事前に備えるべき目標」を達成するため8の施策分野ごとに、強靱化に関する60の推進方針及び26の成果指標（KPI）を設定。また関連する主要事業は別表で示す。

8つの「施策分野」

- ・国や富山県の動向を踏まえ、横断的分野に「人材育成・防災教育」と「官民連携・広域連携」を追加

個別分野	(1)行政機能 (2)市民生活	(3)産業・経済活動 (4)都市機能・インフラ
横断的分野	(1)老朽化・耐震対策 (2)コンパクトシティ	(3)人材育成・防災教育 (4)官民連携・広域連携

5 計画の推進と見直し

国、県、民間等とも連携した効果的・効率的な取組、計画の進捗管理

【別表】富山市国土強靱化地域計画
主要事業一覧（令和4年度）

3 富山市人材育成基本方針の改訂概要について

[職員研修所]

1 改訂の背景と趣旨

「富山市人材育成基本方針」は平成18年2月に策定し、その後、基本的な内容は変更していない。その間、人口減少と超高齢社会の進行等に加え、ICTの活用による行政サービスのデジタル化やワーク・ライフ・バランスの推進、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなど、職員を取り巻く環境は新たな局面を迎えている。

このような状況の中、将来にわたり本市のまちづくりを着実に推進していくためには、時代の潮流を捉え、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる職員の育成が、今後さらに重要となることから、今回、「富山市人材育成基本方針」を改訂するもの。

2 主な改訂のポイント

「めざすべき職員像」、「職員に求められる能力」については、人材育成の要として継承すべきものとするため、大項目は変更しないが、「めざすべき職員像」に、職員として意識すべき基本的姿勢等を追加。

(1) 「めざすべき職員像～基本的姿勢～」

- ① 法令遵守を徹底し、高い倫理感と強い使命感を持って公正・公平な行政執行に努めるとともに、市民や地域への貢献を考え、市民に寄り添った思いやりのある市民サービスを提供する。
- ② 市の施策や課題を市民目線で分かりやすく情報発信する。
- ③ スピード感を持って課題に的確に対応し、政策を実行する。
- ④ セクショナリズムに陥ることなく部局横断的に連携を図りながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする。

(2) 「職員に求められる能力」

- ① 政策関係能力に、ICTなどの最新技術を積極的に活用することを追加。
- ② 対人関係能力に、コミュニケーション、折衝力、接遇能力を追加。
- ③ 組織関係能力に、良好な職場環境をつくる能力を追加。

人材育成の基本理念（変更なし）

「新しいまちづくりへの意欲と能力を持ち、市民から信頼される職員の育成」

人材育成のビジョン

【めざすべき職員像】

倫理観と使命感のある職員

- ・全体の奉仕者としての自覚のもと、①法令遵守を徹底し、高い倫理観と強い使命感を持って、公正・公平な行政執行に努めるとともに、市民や地域への貢献を考え、親切・丁寧で思いやりのある市民サービスを提供することにより、市民から信頼される職員

市民との協働に取り組む職員

- ・②常に市民の視点に立ち、市民のニーズを的確に把握しながら、市民へ分かりやすい情報公開・情報発信に努めるとともに、市民と協働して課題解決に取り組む職員

政策形成能力を備える職員

- ・時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に③スピーディーかつ的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員

挑戦(チャレンジ)する職員

- ・前例踏襲によらずに創造性・柔軟性を発揮し、④セクショナリズムに陥ることなく部局横断的に連携を図りながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員

経営感覚を持つ職員

- ・簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

【職員に求められる能力】

政策関係能力

- ・ICTなどの最新技術を積極的に活用した企画・政策立案、マネジメント等の能力

対人関係能力

- ・コミュニケーション、プレゼンテーション、交渉力・折衝力、クレーム対応、接遇等の能力

組織関係能力

- ・良好な職場環境をつくり、各職員の資質、組織の活力を高める職場運営等の能力

(3) 人材育成の柱である「職場環境」、「人事管理」、「職員研修」ごとに、実行すべき取組の方向性を定めた。

【主な内容】

- ① 職員同士のコミュニケーションを推進することで、市民へのサービス向上に繋げ、職員への信頼を高めることに努める。(職場環境)
- ② メンタルヘルスや身体的な疾病予防などの健康づくりをサポートし、職員が健康に働き続けられる環境づくりに努める。(職場環境)
- ③ 多様なライフステージに立つ職員が安心して働きつづけることができるよう、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりに努める。(職場環境)
- ④ 業務遂行においては、漫然と前例踏襲によるのではなく、常に業務改善や職場改善を意識することで、新しい市役所文化を醸成する。(職場環境)
- ⑤ 公務員倫理や接遇等の講師を派遣するなど、部局・職場研修を支援する。
(職員研修)
- ⑥ デジタル人材をはじめとした時代の変化に対応できる人材を育成する。
(職員研修)

【人材育成3つの柱における取組の方向性】

職場環境

(1) コミュニケーションの推進

職員同士のコミュニケーションを推進することで、市民へのサービス向上に繋げ、職員への信頼を高めることに努める。

(2) 職員の健康管理

メンタルヘルスや身体的な疾病予防などの健康づくりをサポートし、職員が健康に働き続けられる環境づくりに努める。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

多様なライフステージに立つ職員が安心して働きつづけることができるよう、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりに努める。

(4) 学び、高めあう職場風土の醸成

職場において、職員の主体的学習意欲を高めるとともに、業務改善や職場改善を意識することで、新しい市役所文化を醸成する。

人事管理

(1) 適材適所の人員配置

職員一人ひとりが自己の能力を最大限活かすことができるよう、能力や適性、意欲を考慮したきめ細やかな人員配置を行う。

(2) 多様な人材の確保

より高度な専門性を有する人材や従来組織にはない経営感覚を有する実践的な人材などの確保に努める。

(3) 人事評価の活用

客観的で公正性や透明性が高い人事評価を実施し、人員配置や給与処遇、人材育成などに活用する。

職員研修

(1) 自己啓発の推進・支援

自己啓発のきっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい環境を整備するとともに、職員が主体的に学習できる体制の充実を図る。

(2) OJT（職場内研修）の推進・支援

部局や職場ごとに必要な専門的知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、職場に講師を派遣する「出前研修」やOJTマニュアル作成などを行う。

(3) Off-JT（研修所研修）の実施

基本的知識や技術を習得する「階層別基本研修」、高度で専門的な能力の養成を図る「特別研修」を実施するとともに、デジタル人材の育成をはじめとした社会情勢の変化に即した研修を実施する。

(4) Off-JT（派遣研修）の実施

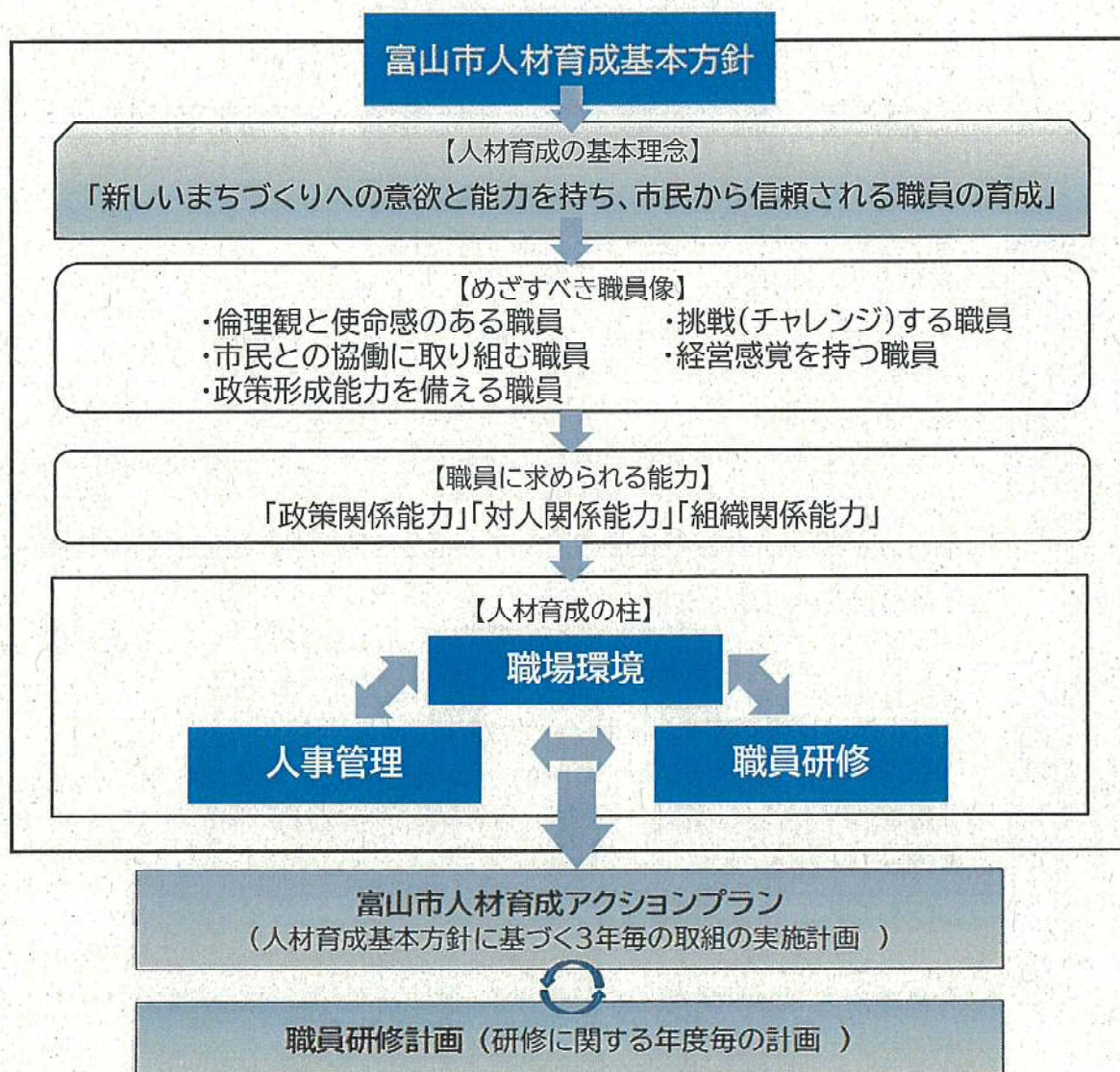
研修専門機関や中央省庁、民間企業等へ職員を派遣する。

3 人材育成のしくみ

「めざすべき職員像」として示す人材を育成するため、人材育成の柱である「職場環境」、「人事管理」、「職員研修」が相互に連携しながら、効率的かつ効果的に人材育成に取り組む。

人材育成基本方針に基づき、令和4年度から令和6年度までの3年間の具体的な取組内容をまとめた「富山市人材育成アクションプラン」を新たに策定するとともに、年度ごとの研修プログラムである「職員研修計画」を毎年度策定する。

職員一人ひとりが主体的に取り組むとともに、管理監督者や人材育成担当、人事・研修担当部門それぞれが、役割に応じた取組姿勢を持ちながら、組織全体で人材育成を行う。



4 富山市人材育成アクションプランの概要について

「富山市人材育成基本方針」を実効性のあるものとするため、基本方針で定めた「人材育成の方向性」に基づいた具体的取組内容や実施時期を明らかにした「富山市人材育成アクションプラン」を新たに策定する。

- (1) **実施期間** 令和4年度から令和6年度までの3年間
- (2) **進捗管理** 毎年度、個々の取組の進捗状況を確認し、必要に応じて内容やスケジュールの見直しを行う。
- (3) **重点項目**

【重点項目1】 デジタル人材の育成

専門機関への職員派遣や研修実施、デジタル関連資格取得支援により、行政のデジタル化を推進する担い手となる人材の育成に努める。

【重点項目2】 窓口サービスの向上

職員の接遇力をさらに向上させるため、市民や来庁者に対しての挨拶や、職員同士の挨拶推進に重点を置き、窓口サービスの向上に努める。

【重点項目3】 ワーク・ライフ・バランスの一層の推進

時間外勤務の縮減、育児や介護等の休暇制度の取得促進等、職員の働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に努める。